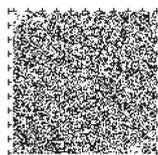


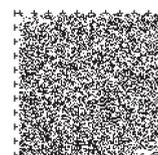
## 第3章 分野別計画

### 1. 施策の体系図

基本目標	政策	施策
<b>基本目標 1</b> 子どもが幸せに育ち、 生きる力を はぐくむまち [子育て・教育]	1-1 安心して子どもを産み、楽しく子育てできるまちをつくる	1-1-1 安心して子育てできる切れ目のない支援 1-1-2 幼児教育・保育の充実
	1-2 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる	1-2-1 「生きる力」を育む学校づくりの推進 1-2-2 一人ひとりを大切にした教育の推進 1-2-3 充実した学校環境づくりの推進
	1-3 思いやりの心と夢をもった青少年を育てるまちをつくる	1-3-1 青少年の心豊かで健全な育みの推進 1-3-2 子どもの居場所づくりの充実
<b>基本目標 2</b> いつまでも健康で いきいきと 暮らせるまち [福祉・保健・医療]	2-1 高齢者が安心していきいきと暮らせるまちをつくる	2-1-1 高齢者の生きがいづくりの推進 2-1-2 高齢者の生活支援 2-1-3 介護予防の推進と介護サービスの充実
	2-2 障がい者（児）が自立して暮らせるまちをつくる	2-2-1 障がい者（児）の生活支援の充実 2-2-2 障がい者（児）の社会参加の促進
	2-3 共に支えあい自立して暮らせるまちをつくる	2-3-1 地域で支える福祉の充実 2-3-2 生活保護と自立の支援
	2-4 いつまでも健康に暮らせるまちをつくる	2-4-1 健康づくりと病気予防の充実 2-4-2 適正な健康保険事業の推進 2-4-3 地域医療提供体制の充実 2-4-4 市立医療センターの基幹機能の充実
<b>基本目標 3</b> 市民が主役となって 活躍し、生きがいを 持てるまち [市民参加 ・文化・スポーツ]	3-1 市民と行政が協働し、コミュニティの輪が広がるまちをつくる	3-1-1 市民参加と協働の推進 3-1-2 多文化共生と国際交流の推進
	3-2 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる	3-2-1 人権を尊重するまちづくりの推進 3-2-2 男女共同参画の推進
	3-3 だれもが学べ、地域に生かせるまちをつくる	3-3-1 社会教育の充実 3-3-2 生涯学習の振興
	3-4 文化・芸術や郷土の歴史を大切に するまちをつくる	3-4-1 文化・芸術の創造と振興 3-4-2 郷土の歴史と文化遺産の保存と活用
	3-5 スポーツ・レクリエーションを 楽しめるまちをつくる	3-5-1 スポーツ・レクリエーション活動の推進



基本目標	政策	施策
<b>基本目標4</b>  恵まれた自然の中で 安心安全に 暮らせるまち (環境・防災・生活)	4-1 環境にやさしいまちをつくる	4-1-1 環境にやさしい持続可能な取組の推進 4-1-2 ごみ減量・リサイクルの推進
	4-2 地域と共に災害に強いまちをつくる	4-2-1 地域の強靱化と防災力の向上 4-2-2 消防・救急・救助体制の充実・強化
	4-3 犯罪や事故のない安全に暮らせるまちをつくる	4-3-1 犯罪抑止のまちづくりの推進 4-3-2 交通安全対策の推進 4-3-3 安全・安心で豊かな消費生活の推進
<b>基本目標5</b>  地域の資源を活かした 魅力あふれるまち (観光・産業・経済)	5-1 魅力を活かし、人が集まるまちをつくる	5-1-1 観光資源の魅力向上と来訪者の滞在環境の充実 5-1-2 身近で活気あふれる商業環境の充実
	5-2 新たな仕事を生み出し、働きやすいまちをつくる	5-2-1 企業誘致や創業支援の推進と就労支援の充実
	5-3 商工業がさかんなまちをつくる	5-3-1 活力ある商工業の基盤づくりへの支援
	5-4 安全で、おいしい農産物のあるまちをつくる	5-4-1 持続可能な農業の環境整備 5-4-2 魅力ある農産物の生産と消費拡大
<b>基本目標6</b>  人々が集い、 にぎわいのある 快適なまち (都市基盤)	6-1 鉄道駅を中心とした魅力あるまちをつくる	6-1-1 魅力とにぎわいのある中心市街地の創出 6-1-2 鉄道駅周辺の更新・再生
	6-2 地域の特色を生かした選ばれるまちをつくる	6-2-1 計画的な土地利用の推進 6-2-2 あらゆる世代が住みやすい活力あるまちの創出
	6-3 公共交通を便利に利用できるまちをつくる	6-3-1 公共交通ネットワークの形成
	6-4 活力ある都市基盤を将来につなげるまちをつくる	6-4-1 安全で利便性の高い道路網の整備 6-4-2 親しみのある公園の形成と緑化の推進 6-4-3 総合的な治水対策の推進
	6-5 安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる	6-5-1 安全で安定した上下水道の充実
<b>基本目標7</b>  市民の期待に応え、 信頼される行政を 推進するまち (行財政)	7-1 戦略的な行政運営をすすめる	7-1-1 自治体DXに基づく戦略的・計画的な行政運営の推進 7-1-2 公有財産マネジメントの推進 7-1-3 自治体DXの推進と窓口サービスの向上 7-1-4 シティセールスの推進
	7-2 安定した財政運営をすすめる	7-2-1 安定した財政運営
	7-3 身近で信頼される市役所づくりをすすめる	7-3-1 市民ニーズの的確な把握と広報の充実 7-3-2 DX時代の職員の育成と効果的な組織運営



## 2. 各施策の内容と読み方

### 施策 1-1-1 安心して子育てできる切れ目のない支援

#### 施策の目的

だれもが安心して子育てができ、子どもが地域で健やかに成長できること。

#### 現状と課題

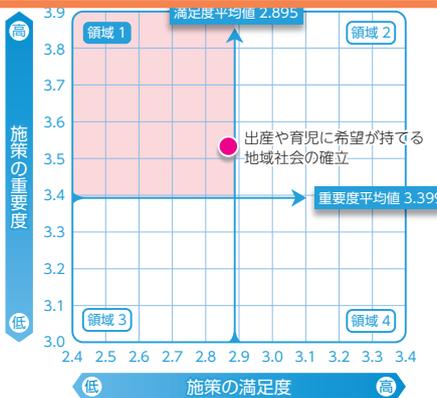
- ①核家族化・地域のつながりの希薄化などにより、家族などから家事・育児の援助が十分に受けられず、不安を持つ妊産婦などによる相談が増えていることから、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のないサポート環境の充実と、地域ぐるみで子育てをサポートする体制づくりが必要です。
- ②子育て世帯の経済的負担の軽減や、ひとり親世帯等への経済的自立支援などが求められています。
- ③女性の社会進出に伴う、未婚化、晩婚化、晩産化が進行し、少子化が顕著に現れています。そのため多様化するライフスタイルに応じた支援と対策が必要です。

施策番号と施策名称について記載しています。

だれに対して、どのような状態になれば目的を達成するかを記載しています。

施策の現状と、解決に向けて取り組む課題を示しています。

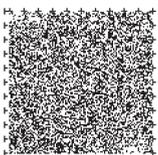
前期基本計画の施策の満足度と重要度



ぼっぼセンターでの相談の様子

市民意識調査から得られた、施策に対する重要度・満足度をグラフ化して記載しています。

施策の目的・方向性・主な取組等をわかりやすく伝えるため、写真またはイメージ図を掲載しています。



SDGs の内容と施策の関係を示すため、関連する SDGs のアイコンを掲載しています。



### 施策における取組

#### (1) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

- ◆相談しやすい身近な子育て支援の場の環境を整備し、子育てに関する不安を軽減します。
- ◆こども家庭センターが中心となり、妊娠期から幅広い層の子育て世帯を対象とした、相談体制と情報提供、関係機関との連携により、支援が届きにくい家庭にも、適切な支援へつなげることで、切れ目のない支援の充実を図ります。
- ◆関連団体やボランティアとの連携を強化し、地域全体で子育て世代を応援する意識醸成と体制の強化を図ります。

#### (2) 子育て世帯への経済的支援

- ◆こども医療費助成の拡充や学校給食費助成の充実により、子育て世帯への経済的負担の軽減を図ります。
- ◆ひとり親家庭等の経済的な自立に向け、資金制度や就業支援制度の活用を促進します。

#### (3) 多様化するライフスタイルに対する支援

- ◆結婚を希望する若者がパートナーと出会い、結婚に結びつくよう支援します。
- ◆多様化するライフスタイルに応じるため、家事や養育に係る援助などの支援の充実を図ります。

目的の実現に向けて取り組むべき施策の内容を示しています。

成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)	説明
出生数	1,246 人	1,340 人	住民基本台帳より、産まれた子どもの合計数を測る指標です。目標値は、下記の出生率を実現することを目指し設定します。
市民の希望が実現した場合の出生率	1.19 (H 28 年～R 2 年の平均)	1.27	市民意識調査により、市民が希望する出生率を測る指標です。目標値は、R 12 年に市民が希望する出生率 1.31 の実現を目指し設定します。

施策の目的の達成度を測るための成果指標です。原則として、現状値は 2021 年度（令和 3 年度）、目標値は後期基本計画の最終年度である 2027 年度（令和 9 年度）の数値を記載しています。

### SDGs 達成に向け市民・地域ができること

地域全体で子育て支援に取り組む。

関連計画 春日部市子ども・子育て支援事業計画

施策に関連する行政計画を示しています。

SDGs の達成に向け、市民や地域ができることを例示しています。

